平成２４年（フ）第４２５号
埼玉県熊谷市冑山344番地29
破産者　小泉　洋子（旧姓小島）
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部
平成２４年（フ）第６１３号
川崎市麻生区黒川641番地１　ハイツ若葉台Ａ―201
破産者　上野　雅美
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係
平成２４年（フ）第６３１号
川崎市川崎区貝塚１丁目12番11号　成川ビル302、前住所神奈川県逗子市沼間３丁目２番30号　ベルメゾン逗子102
破産者　石渡　　賢
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係
平成２４年（フ）第６３３号
川崎市多摩区宿河原５丁目26番８―301号　アイン・レーベン
破産者　廣島　拓也
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係
平成２４年（フ）第６３６号
川崎市幸区古市場1820番地　メゾン中塚202
破産者　田野　幹彦
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係
平成２４年（フ）第６５１号
川崎市川崎区観音１丁目10番11―303号　市営観音住宅
破産者　俵口　榮子
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係
平成２４年（フ）第６５４号
川崎市多摩区菅６丁目４番17―305号、前住所川崎市多摩区菅城下７番14号　ブライトハイムＡ―202
破産者　高橋　優子
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係
平成２４年（フ）第６７３号
川崎市幸区小向西町４丁目22番地　清水荘102、前住所川崎市川崎区渡田新町２丁目６番８号　松山マンション103野崎方
破産者　高橋　美紀
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係
平成２４年（フ）第１９１号
三重県四日市市河原田町290番地２
破産者　岡島　　剛
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係
平成２４年（フ）第９３号
滋賀県犬上郡多賀町大字久徳465番地12、前住所滋賀県彦根市正法寺町670番地７、住民票上の住所滋賀県彦根市原町277番地
破産者　山城　重幸
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部
平成２４年（フ）第２１１号
滋賀県近江八幡市古川町1173番地34
破産者　西村　末子
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第７６６号
東京都足立区花畑３―17―５―302
再生債務者　平田　真悟
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月14日
東京地方裁判所民事第20部
平成２４年（再イ）第６９号
大阪府泉南郡田尻町吉見922番地、前住所兵庫県姫路市四郷町東阿保971番地２レオパレスＫＡＳＡＧＩ202
再生債務者　村上　朗子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月14日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係
平成２４年（再イ）第３８号
福岡県久留米市東櫛原町444番地　エスティームアン櫛原105号
再生債務者　荒木　美咲
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月13日
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係
平成２４年（再イ）第６３９号
千葉県流山市大字東深井321―４
再生債務者　丸山　賢史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月14日
東京地方裁判所民事第20部
平成２４年（再イ）第６６号
埼玉県越谷市越ケ谷５丁目４番48号
再生債務者　坂本　徳彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年３月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月13日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係
平成２４年（再イ）第８号
岩手県奥州市江刺区岩谷堂字根岸55番地４
再生債務者　伊藤　和彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年３月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月14日　盛岡地方裁判所水沢支部
平成２４年（再イ）第１０７号
宮城県黒川郡富谷町ひより台２丁目23番地７　アップルコートＡ102
再生債務者　千葉　武治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年３月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月15日
仙台地方裁判所第４民事部
平成２４年（再イ）第７８１号
東京都練馬区光が丘２―７―７―203
再生債務者　栗原　　誠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年３月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月14日
東京地方裁判所民事第20部
平成２４年（再イ）第４１号
兵庫県宝塚市高司４丁目４番７―２―409号
再生債務者　市岡　大輔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年３月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月14日　神戸地方裁判所伊丹支部
平成２４年（再イ）第９５号
兵庫県西宮市高須町２丁目１番29―1316号
再生債務者　村山　吉昌
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年３月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月13日　神戸地方裁判所尼崎支部